

清竹町自治会各位

本日の側溝の件ですが、早速、都市整備部 土木課の方に確認にいきました。

要望書での要点

- ① 県道142号より迂回路となり便利になった反面、NTN社宅側の道は昔のままの狭い道路で車両交通の増加に対応出来ていない。
- ② 「清竹の丘」の整備により、住民が増加傾向となっており、子どもの数も増加。
- ③ 狭い道にもかかわらず、**大和小学校の分団登校路**でもあり、自治会の住民ですと理解をし用心して運転をするが、一般車両では分からず、用心せず走る事から歩行者にとっては、かなり危険度は高くなる。側溝を入れ、道幅を広くし、歩行者の保護を目的とする。



昔は、行き止まりで、交通量としては非常に少ない。

